



国連生物多様性の10年

ラムサール条約湿地の新規登録候補地について（お知らせ）

平成 27 年 4 月 22 日（水）
環境省自然環境局野生生物課
直通：03-5521-8282
代表：03-3581-3351
課長：中島 慶二(6460)
課長補佐：中島 慶次(6465)
専門官：辻田 香織(6468)
係長：榎 厚生(6670)

本年 6 月 1 日～ 9 日にプンタ・デル・エステ（ウルグアイ）で開催されるラムサール条約第 12 回締約国会議にあわせて、我が国から新規に登録する湿地の候補地及び登録区域を拡張する湿地の候補地についてお知らせします。

1. 概要

ラムサール条約は、水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全と適正な利用（ワイズユース）を促進することを目的としています。

環境省では、4 月 22 日に開催された中央環境審議会野生生物小委員会において、ラムサール条約第 12 回締約国会議にあわせて、我が国から新規に 4 つの湿地をラムサール条約に登録するとともに、1 つの湿地の登録区域を拡張することについて、報告しました。

今後、5 月末までにこれら湿地の登録等がなされる見込みです。また、この登録等により、我が国のラムサール条約湿地は、50 カ所（4 カ所増）148,002 ha（10,034 ha 増）となり、条約湿地の数はアジア諸国の中で最多となる予定です。

2. 候補地について

（1）新規登録候補地（4 カ所）

- ・ 湊沼（茨城県） 935 ha
- ・ 芳ヶ平湿地群（群馬県） 887 ha
- ・ 東よか干潟（佐賀県） 218 ha（ ）
- ・ 肥前鹿島干潟（佐賀県） 57 ha（ ）

（2）登録区域拡張候補地（1 カ所）

- ・ 慶良間諸島海域（沖縄県） 8,290 ha（7,937 ha 増）

- （ ）東よか干潟及び肥前鹿島干潟については、5 月 1 日に予定している国指定東よか干潟鳥獣保護区東よか干潟特別保護地区（218ha）の指定及び国指定肥前鹿島干潟鳥獣保護区肥前鹿島特別保護地区（57ha）の指定をもって、登録の要件が満たされることとなります。

3．今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|----------------------|---|
| 平成 27 年 4 月末 | 国指定鳥獣保護区等の指定（5月1日から）に係る
官報告示 |
| 平成 27 年 5 月中旬 | 「国際的に重要な湿地」の指定に係る官報告示 |
| 平成 27 年 5 月下旬 | ラムサール条約事務局にて登録 |
| 平成 27 年 6 月 1 日～ 9 日 | 締約国会議期間中に、会議場（ウルグアイのプンタ・
デル・エステ）において登録認定証授与式 |

（参考資料）

別紙 1 ラムサール条約の概要

別紙 2 新規登録候補地、登録区域拡張候補地の概要

参考資料については、環境省報道発表資料（<http://www.env.go.jp/press/index.php>）からご確認ください。